

令和7年2月からデマンド型乗合タクシーの運用が変わります

1. 運用見直しの経緯

本市のデマンド型乗合タクシーは、平成21年度に三ツ石地区において最初の運行を開始して以降、現在、5つの区域で実施している（「デマンド型乗合タクシーマップ（変更前、変更後）」参照）。この区域では、自治会を母体として住民組織を立ち上げ、住民自らが主体的に取り組み、今日まで市及び運行事業者と協働しながら、地域の移動手段として、守り・育ててきたという経緯がある。

このデマンド型乗合タクシーは、幹線交通であるこいこいバスに接続する「支線交通としての役割」を担って、最寄りのこいこいバスの停留所に結ぶことを基本としてきた。しかし、高齢化が進む中、バスの利用が難しくなった方や運転免許証の自主返納を考えている方などが増えており、現在のデマンド型乗合タクシーの運用内容と住民ニーズに隔たりが生じているため、運用の見直しを行うもの。

2. 運用見直し案の趣旨

これまで、デマンド型乗合タクシーは、「幹線交通のこいこいバスに接続する支線交通としての役割」を担ってきた。これに加え、「バスの利用が難しくなった高齢者等の生活に必要な買い物や通院等の移動手段としての役割」も担うこととし、今後、実施区域が増えていくことを考慮し、市域全体を見据えた制度設計とした運用見直しを行った。

この運用見直しにより、交通弱者の方が安心して生活が送れ、また、大竹市まちづくり基本計画の目的の1つである「目的地まで移動しやすいまち」の実現に繋げていく。

3. デマンド型乗合タクシーの概要と現在の運用状況について

（1）デマンド型乗合タクシーの概要

デマンド型乗合タクシーは、路線バスとタクシーの中間的な位置づけの交通形態で、本市では、運行日、目的地、ダイヤ及び運賃をあらかじめ設定し、利用者から予約があった場合のみ、一般のタクシー車両を利用して、自宅等と目的地の間を運行するもので、同じダイヤに複数の利用者がいる場合は、乗り合いでの利用となる。

（2）現在のデマンド型乗合タクシーの運用状況

項 目	運 用 内 容
1 運行日	平日の週3日まで
2 目的地の設定数	2ヶ所まで（栄ぐるりんタクシーは8ヶ所まで）
3 目的地	原則、地区内の最寄りのこいこいバスの停留所に接続
4 運賃	片道250円（一部200円）乗車券で支払い 現金不可
5 ダイヤ	行き便帰り便あわせて10便前後
6 予約又は予約取消し	利用するダイヤの20分前までに電話で連絡
7 受付時間	大竹交通（午前6時～午前0時） やまとタクシー（午前5時～午前0時）
8 乗降場所	自宅と目的地（栄ぐるりんタクシーは決められたのりば）
9 地区別運行	栄ぐるりんタクシーは北地区と南地区に分けて運行

○運行事業者：(有)大竹交通

実施区域	運行日	ダイヤ	目的地	運賃
ひまわりタクシー	月・水・金	行き4便、帰り7便	玖波駅、広島西医療センター	※200円 250円
湯舟のりあいタクシー	火・水・金	行き5便、帰り5便	ゆめタウン大竹、広島西医療センター	250円
三ツ石地区乗合タクシー	月・火・金	行き5便、帰り6便	市役所、ゆめタウン大竹	250円

※玖波7丁目

○運行事業者：(有)やまとタクシー

実施区域	運行日	ダイヤ	目的地	運賃
あじさいタクシー	火・木	行き4便、帰り4便	ゆめタウン大竹	250円
栄ぐるりんタクシー北地区 南地区	火・木・金 月・水・金	行き5便、帰り6便	大竹駅、総合市民会館、栄公民館、 コミサロ栄町、しまむら、ゆめマート、 松前内科、村井内科	250円

4. デマンド型乗合タクシーの運用見直しについて

(1) 運行日について

- 運行日を平日5日（月～金）とする。
（※運休日は現行どおり。2社共通1/1～1/3、やまとタクシーは祝日も運休）

(2) 目的地の設定数について

- 実施区域の住民組織につき、目的地の設定を3ヶ所まで可能とする。
（※生活に最低限必要と思われる買い物、通院、駅への移動を確保する。）
- 上記住民組織が複数の自治会で構成されている場合、自治会が1つ増えるごとに目的地の設定を1ヶ所増やすことができる。
（※ただし、目的地設定数は10ヶ所を上限とする。）

○運行事業者：(有)大竹交通

実施区域	自治会数	目的地設定可能数	(現行)
ひまわりタクシー	2 (玖波7丁目、玖波8丁目)	4ヶ所	(2ヶ所)
湯舟・玖波4丁目のりあいタクシー	2 (湯舟町、玖波4丁目)	4ヶ所	(2ヶ所)
三ツ石地区乗合タクシー	1 (三ツ石町)	3ヶ所	(2ヶ所)

○運行事業者：(有)やまとタクシー

実施区域	自治会数	目的地設定可能数	(現行)
あじさいタクシー	1 (御園台)	3ヶ所	(1ヶ所)
栄ぐるりんタクシー	10 (栄全自治会)	10ヶ所	(8ヶ所)

(3) 目的地について

- デマンド型乗合タクシーで使用する地区の区分を次の表のとおり 8 地区とする。

デマンド型乗合タクシーの地区の区分
(※「デマンド型乗合タクシーの地区の区分」を参照。)

地区の区分	地区内の区域
1 大竹地区	新町、油見、本町、白石、元町、西栄、南栄、東栄、北栄、木野、大竹町大竹、大竹町油見、大竹町木野
2 小方地区	立戸、御幸町、御園、御園台、小方、小方ヶ丘、晴海、黒川、港町、三ツ石町、阿多田、小方町小方、小方町黒川
3 玖波地区	玖波、玖波町、湯舟町
4 川手地区	防鹿、穂仁原、比作、安条、八丁、前飯谷、後飯谷
5 松ヶ原地区	松ヶ原町
6 栗谷地区	大栗林、小栗林、後原
7 その他地区	廿日市市大野渡ノ瀬など
8 タクシー補助地区	広原、谷和、(谷尻)

- デマンド型乗合タクシーは、「幹線交通のこいこいバスに接続する支線交通としての役割」があるため、目的地の 1 つは、実施区域が含まれる地区内のこいこいバスの停留所が設置されている施設等に設定しなければならない。ただし、地区内にこいこいバスの停留所がない場合は、下記の「市内の主要施設等」の表の中から、こいこいバスの停留所が設置されている施設等を 1 つ以上目的地に設定しなければならない。
- また、デマンド型乗合タクシーは、「バスの利用が難しくなった高齢者等の生活に必要な買い物や通院等の移動手段としての役割」も担うことにするため、実施区域が含まれる地区内に生活に必要な施設等がない場合は、「市内の主要施設等」の表の中の施設は、どの地区からでも目的地に設定することができるものとする。なお、この表にない施設等で、住民組織から特に要望の強い施設等がある場合は、当該住民組織、運行事業者及び市の三者が協議のうえ、可否を決定するものとする。
- 異なる地区の自治会で住民組織をつくる場合は、いずれかの地区を選択することができる。

市内の主要施設等

施設等区分	施設等
市役所等	大竹市役所、大竹会館
J R 駅	大竹駅、玖波駅 (※ 1 ヶ所に限る)
地域医療支援病院	広島西医療センター
商業施設 (晴海地区)	ゆめタウン大竹ほか
市民会館	大竹市総合市民会館 (総合体育館含む)
福祉センター等	大竹市総合福祉センター (サントピア大竹) 大竹市地域福祉会館 (おがたピア)
文化・教養施設	大竹市立図書館、下瀬美術館
大規模公園	晴海臨海公園、さかえ公園

※ こいこいバスの停留所がある施設は、大竹市役所、大竹駅、玖波駅、広島西医療センター、ゆめタウン大竹、大竹市総合市民会館 (大竹市図書館含む)、大竹市地域福祉会館

(4) 運賃について

- 運賃は、250円と500円の2種類とする。(※片道運賃、乗車券で利用。)
- 目的地の設定が、実施区域の地区内又はその1つ隣の地区の場合は、運賃を250円とし、実施区域の地区から2つ隣の地区以上の場合は、運賃を500円とする。(※地区の区分は(3)の表のとおり。地区の隣接状況は「デマンド型乗合タクシーの地区の区分」を参照。タクシー補助地区は1つの地区とする。)
- 乗車券は、250円×11枚綴り1種類とし、2,500円で販売する。
(※運賃が500円の場合は、乗車券2枚を使用。乗車券はタクシー内で購入する。乗車券を購入する場合は、予約時に運行事業者伝える。)

デマンド型乗合タクシーの運賃表 (※片道運賃)

項 目	大竹地区	小方地区	玖波地区	川手地区	松ヶ原地区	栗谷地区
大竹地区	250円	250円	500円	250円	500円	500円
小方地区	250円	250円	250円	250円	500円	500円
玖波地区	500円	250円	250円	500円	250円	500円
川手地区	250円	250円	500円	250円	500円	250円
松ヶ原地区	500円	500円	250円	500円	250円	500円
栗谷地区	500円	500円	500円	250円	500円	250円

(5) ダイヤについて

- ダイヤの設定又は変更設定は、住民組織、運行事業者、市が協議して決定するものとする。(※原則、行きの便と帰りの便を合わせた便数は、10便程度とする。)

(6) 予約又は予約取消しについて

- 電話による予約又は予約の取消しは、利用するダイヤの30分前までとする。
(※予約受付開始は現行どおり。大竹交通は1週間前、やまとタクシーは2日前)

(7) 受付時間について

- 大竹交通は、午前6時から午後7時までとする。
(※やまとタクシーは、現行どおり午前5時から午前0時まで)

(8) 乗降場所について

- 玖波駅は、東口、西口のどちらでも乗降可能とする。
- 栄ぐるりんタクシーは、自宅前を乗降場所とする。

(9) 地区別運行について

- 栄ぐるりんタクシーは、1つの実施区域とする。(※南地区、北地区を廃止)

(10) 住民組織について

- 運賃を安くするためや目的地を増やすことなどを目的とした住民組織の再編等は認めない。

5. デマンド型乗合タクシーの運用見直しに伴う各実施区域の目的地及びダイヤの設定について

※ 目的地及びダイヤは、住民組織、運行事業者及び市の3者において書面による確認又は協議により設定している。

(1) 目的地の設定について

○運行事業者：㈲大竹交通

① ひまわりタクシー（ひまわりタクシー運行協議会）

現 行	変 更 後	備 考	(参考) 片道運賃
玖波駅	玖波駅	現行どおり	250円
広島西医療センター	広島西医療センター	現行どおり	250円
—	ゆめタウン大竹	新 規	250円
—	大竹市総合市民会館	新 規	250円

② 湯舟・玖波4丁目のりあいタクシー（湯舟・玖波4丁目のりあいタクシー運営委員会）

現 行	変 更 後	備 考	(参考) 片道運賃
広島西医療センター	広島西医療センター	現行どおり	250円
ゆめタウン大竹	ゆめタウン大竹	現行どおり	250円
—	玖波駅	新 規	250円
—	大竹会館	新 規	500円

③ 三ツ石地区乗合タクシー（三ツ石地区乗合タクシー運行協議会）

現 行	変 更 後	備 考	(参考) 片道運賃
ゆめタウン大竹	ゆめタウン大竹	現行どおり	250円
大竹市役所	—	—	—
—	広島西医療センター	新 規	250円
—	大竹駅西口	新 規	250円

○運行事業者：(有)やまとタクシー

① あじさいタクシー（あじさいタクシー運営委員会）

現 行	変 更 後	備 考	(参考) 片道運賃
ゆめタウン大竹	ゆめタウン大竹	現行どおり	250円
—	広島西医療センター	新 規	250円
—	大竹駅西口	新 規	250円

② 栄ぐるりんタクシー（栄ぐるりんタクシー運行委員会）

現 行	変 更 後	備 考	(参考) 片道運賃
大竹駅西口	大竹駅西口	現行どおり	250円
大竹市総合市民会館	大竹市総合市民会館	現行どおり	250円
栄公民館	栄公民館	現行どおり	250円
ゆめマート	ゆめマート	現行どおり	250円
村井内科	村井内科	現行どおり	250円
松前内科	—	—	—
しまむら大竹店	—	—	—
コミュニティサロン栄町	—	—	—
—	大竹会館	新 規	250円
—	おだ整形外科クリニック	新 規	250円
—	大竹市役所	新 規	250円
—	ゆめタウン大竹	新 規	250円
—	広島西医療センター	新 規	500円

(2) ダイヤの設定について

○運行事業者：(有)大竹交通

① ひまわりタクシー（ひまわりタクシー運行協議会）

(行き)

現行	変更後	備考
8:25	8:25	現行どおり
9:05	9:05	現行どおり
9:45	9:45	現行どおり
10:25	10:25	現行どおり

(帰り)

現行	変更後	備考
11:50	11:50	現行どおり
12:30	12:30	現行どおり
13:30	13:30	現行どおり
14:30	14:30	現行どおり
15:30	15:30	現行どおり
16:30	16:30	現行どおり
17:30	17:30	現行どおり

② 湯舟・玖波4丁目のりあいタクシー（湯舟・玖波4丁目のりあいタクシー運営委員会）

(行き)

現行	変更後	備考
8:20	8:20	現行どおり
9:30	9:30	現行どおり
10:20	10:20	現行どおり
11:30	11:30	現行どおり
13:15	13:15	現行どおり

(帰り)

現行	変更後	備考
10:50	10:50	現行どおり
11:45	11:45	現行どおり
12:45	12:45	現行どおり
13:50	13:50	現行どおり
15:45	15:45	現行どおり

③ 三ツ石地区乗合タクシー（三ツ石地区乗合タクシー運行協議会）

(行き)

現行	変更後	備考
—	8:15	変 更
9:15	—	—
10:00	10:00	現行どおり
11:15	11:15	現行どおり
13:00	—	—
14:00	14:00	現行どおり
—	15:00	変 更

(帰り)

現行	変更後	備考
11:15	11:15	現行どおり
12:00	—	—
—	12:45	変 更
13:30	13:30	現行どおり
14:30	14:30	現行どおり
15:30	15:30	現行どおり
16:45	—	—
—	17:00	変 更

○運行事業者：(有)やまとタクシー

①あじさいタクシー（あじさいタクシー運営委員会）

（行き）

現行	変更後	備考
—	8:30	変 更
—	9:30	変 更
10:30	10:30	現行どおり
11:30	—	—
13:30	—	—
14:30	14:30	現行どおり
—	15:30	変 更

（帰り）

現行	変更後	備考
—	10:00	変 更
—	11:00	変 更
12:00	12:00	現行どおり
13:00	13:00	現行どおり
15:00	—	—
16:00	16:00	現行どおり

②栄ぐるりんタクシー（栄ぐるりんタクシー運行委員会）

（行き）

現行	変更後	備考
—	8:00	変 更
8:30	—	—
—	9:00	変 更
9:30	—	—
—	10:00	変 更
11:00	11:00	現行どおり
13:00	13:00	現行どおり
14:00	—	—
—	15:00	変 更

（帰り）

現行	変更後	備考
10:30	10:30	現行どおり
11:30	11:30	現行どおり
—	12:30	変 更
13:30	—	—
—	14:30	変 更
16:00	—	—
—	16:30	変 更
17:00	—	—
19:00	—	—